

農業委員会令和5年6月総会

開催日時 令和5年6月21日 午前10時00分～
開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室
出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文
④大西 庄治 ⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀
⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎 ⑨中東 郷美
⑩橋本 徹 ⑪山崎 勝彦 ⑫山田 哲三

事務局 阪本、寺澤、満永、中道

閉会時間 午前10時18分

西口会長 それでは委員の皆さん方がお集まりでございますので、ただいまから令和5年6月の守口市農業委員会総会を開催したいと思います。着座させていただきます。

この間19日に、大阪府の農業会議、常設審議会というのがありまして、6月分の駐車場とか転用の審議がありまして、6月分で1か月で3万4,796平米が、また大阪府から貴重な農地が転用されております。ということで、6月分は少ない。大体毎月5万平米ぐらいが転用されております。ということで、貴重な農地がだんだん減っていくということで、我々の役目は大事になっていくのかなと思っております。

それともう一つは、新聞紙上で御承知の方もおられると思っておりますけれども、毎年発行されます農業白書というのがありますね。今まで農業白書というのは、それぞれの事象というかこういう形でこういうふうに変わりましたという白書が中心やったんですけども、今回はやっぱり危機意識が前面に出されている白書が出てきたということで、その22年度の農業白書、その中身を言いますと、食糧の安全保障の危機がもう全面にずっと白書で出されておりましたね。安定供給、日本はほかから輸入するので安定供給は大丈夫やと国民の皆さん大半はお持ちなんですけども、違いますよということで、安定供給の22年度は転換点になろうという警告を出している白書でございます。

その白書が危機を受けて、我々憲章で朗読しています食料・農業・農村基本法の見直しがいられています。検討されておりますけども、

その基本法で我々農業の方向といたしますか、解といたしますか、答えが出てくるかどうか、今日下検討中でございます。今、中間報告の段階でありますので私のほうからお話はやめますけども、おっつけ基本法の本論がこういう方向でいきますというのが、新聞紙上で出てきますので、農業委員の皆さん方が関心をお持ちの上でいろいろ見ていただければありがたいなと思っています。

それと併せて、野村農水大臣は基本法の見直し、今言いました見直しに併せまして、もう1つはやっぱり日本は食糧有事を考え、食糧の有事を考えてそれに備えた新法をつくろうという話が出ています。これはもう皆さん方の注視をお願いできたらありがたいなと思って……。農業白書の、ちょっと今までと違うということをお話しさせてもらって、前段のお話を終わります。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席届の出ている委員は石田委員です。したがって、本日の出席委員数は12人でございます。以上、報告を終わります。

西口会長 ありがとうございます。定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは初めに、農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、今日は、前回私がさせていただいたので、田中さんをお願いしたいと思います。それでは起立をお願い申し上げます。

〈農業委員会憲章の唱和〉

西口会長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名委員は、辻本恵美子委員と辻本卓郎委員でございます。お世話かけますが、よろしく願い申し上げます。

それでは議事進行にまいります。

発言に際しましては、挙手をお願いいたします。いつもお願い申し上げます。私は耳が遠くなっていますので、大きな声で発言いただけると非常にありがたいと思います。

それでは付議事項の説明を事務局からよろしく願いいたします。

事務局 それでは、議案第1号「令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」を御参照ください。このホチキス留めでございます。御説明させていただきます。これは、大阪府環境農林水産部農政室

長からの通知で、6月末までに点検・評価の上、まず大阪府へ提出の上、公表するものとされています。この令和4年度の目標は、昨年12月総会で承認を得て現在公表をしているものですが、今般この報告内容の承認を得ようとするものです。

1 ページ目の農業委員会の状況については、令和4年4月1日現在の各種統計等から見た現況を記入しております。

続きまして2ページ目から5ページのⅡ最適化活動の実施状況、及び6ページのⅢ実務の実施状況、そして以降につきましては、委員の皆様から毎月回収させていただいている記録簿を反映した内容となっております。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございます。説明が終わりました。
御意見、御質問がありましたら、承りたいと思います。どなたからでも結構でございます。
よろしいですか。
それでは、ないものとして次に進めさせていただきます。
続きまして、報告第5号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、報告第5号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。
届出農地の詳細は記載のとおりでございます。令和5年5月19日付で届出があり、6月12日に現地調査を行い、6月13日に受理通知書の発行を行ったものでございます。
農地法関係事務に係る処理基準について(平成12年6月1日12構改B第404号)第6の3の(2)のアからウまでに該当しないことから受理しない場合には該当しません。
以上でございます。

西口会長 はい、説明が終わりました。
現地確認を行いました。そのときに田中委員も現地確認をいただいておりますので、田中委員から御意見よろしくをお願いいたします。

田中委員 多分皆さんは覚えていらっしゃると思いますが、昨年11月に■■■■の農地のパトロールに行かせてもらったときに、■■■■の駐車場からまず歩いたときに、一番にパトロールした農地なんです。昔でいう村の中というか、そこに■■■■ある農

地だったんで、すごく緑があっていいなと思っていたんですけど、一応共同住宅を建てはるということで、生産緑地も解除されて。周りは住宅ですので、もし何かあったときは業者さん、そして持ち地主さんが対処するというので、一応何も異状ありません。そういうことで。

西口会長 はい。ありがとうございます。

田中委員もおっしゃっていましたが、優良な農地でして、朝市にも出荷いただいて、皆さんの見本になるような農地ではありましたが。

今説明がありましたように、そういう形になりました。

何か御意見、御質問があれば。

はい。どうぞ。

山田委員 これは生産緑地ではなかったんですか。

田中委員 生緑、生産緑地だったんです。

山田委員 ほな、生産緑地の解除をされて。

田中委員 去年4月解除されて。それからいろんな手続・・・今年1月か2月、都市計画が入るかな。無事というか、どんどん農地がなくなってって、もう本当に寂しいです。

西口会長 ほかに何か御意見があったら、伺います。

よろしいでしょうか。

そしたらないものとして扱わせていただきます。

それでは、報告事項に移ります。報告事項（1）について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、報告事項（1）「生産緑地の取得の斡旋結果について」を御参照ください。

これは、令和5年4月農業委員会総会において報告しました生産緑地の取得の斡旋について、令和5年5月19日付で北河内農業協同組合代表理事組合長から回答があり、令和5年5月29日付で守口市長に回答を行ったことの報告でございます。

対象等の詳細については、記載のとおりでございます。なお、斡旋結果は不調でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございました。
皆さん方から御意見、御質問がありましたら、よろしく願いします。
よろしいでしょうか。
質問がないということで、次に移らせていただきます。
次、事務局のほうから何かありましたら。

事務局 次回の総会の日時ですが、令和5年7月20日（木）守口市役所1階行政委員会会議室で午後2時00分からとなっております。
7月10日には現地調査もございますので、担当委員の皆様はよろしく願いいたします。

西口会長 ありがとうございます。
ほか、事務局から追加の連絡事項はないですか。
ありがとうございます。
それでは、以上で令和5年6月の守口市農業委員会総会を終了いたします。
今期の農業委員会は今月が最後ですね。来期は7月からということで、今期お世話になった農業委員の皆さん、ありがとうございました。お礼申し上げたいと思います。続いて次期も農業委員をやっていただく方、続いてよろしく願い申し上げたいと思います。
本日はありがとうございました。これで終わります。

守口市農業委員 署名委員